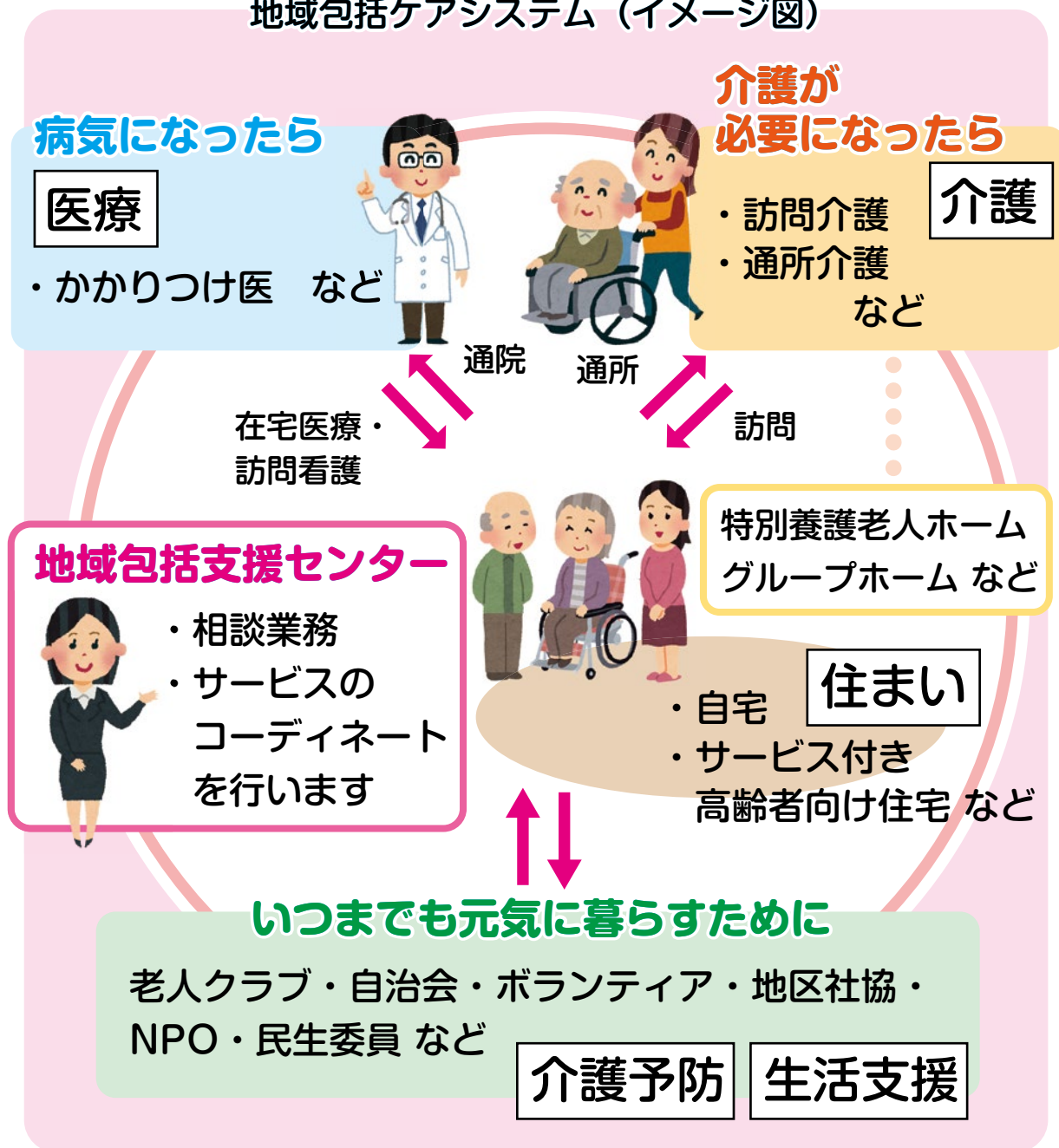


# 千葉県高齢者保健福祉計画

【概要版】

(平成27年度～平成29年度)

地域包括ケアシステム (イメージ図)



「地域包括ケアシステム」の構築は、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる「まちづくり」そのものです。

そして、まちづくりの主役は、県民の皆さんです。

千葉県



## ごあいさつ

このたび、高齢者の方々が生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、千葉県高齢者保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）を策定いたしました。

10年先、20年先、一人暮らしになっても、入院や介護が必要になっても、生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、県民、医療・介護・福祉等の関係団体、そして行政が、それぞれの『力』を結集して、オール千葉県で取り組んでまいります。



## 計画策定に当たって

### 【計画の位置付け】

◇老人福祉法による「老人福祉計画」と介護保険法による「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した計画です。

◇千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」の高齢者分野に関する個別計画です。

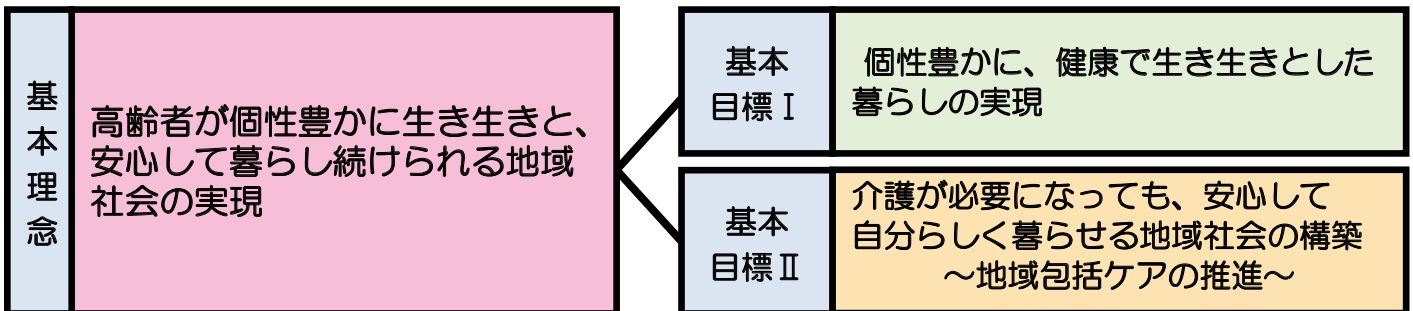
### 【計画の期間】

◇平成27年度～平成29年度。

◇団塊の世代が75歳以上となり、3.3人に1人が65歳以上の高齢者となる平成37年に向けて準備を進めていきます。

## 計画の基本的な考え方

基本理念のもと、2つの基本目標を設定しました。

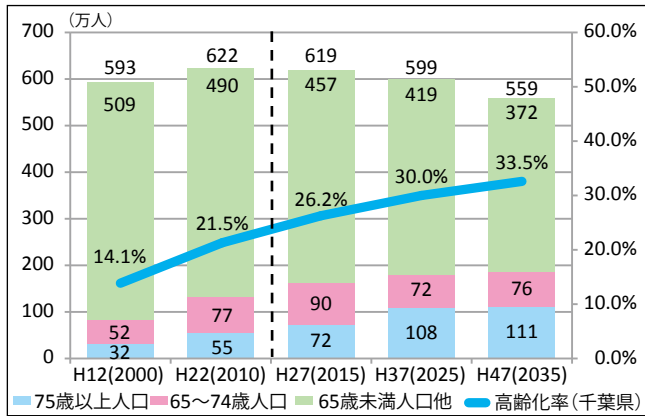


## 平成37年に千葉県が目指す「生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会」の姿

- 高齢者が自ら健康づくりを行い、就労、ボランティアや趣味等社会参加を通じて自分らしい生活を送っている。
- 市町村が住民や地域の多様な主体を集結して、地域の特性にあった地域包括ケアの仕組みを構築している。
- 住民が高齢期に向けて自宅のバリアフリー化を行うとともに、心身や世帯の変化に応じた住まいの確保ができる。
- 一人暮らしで生活に支援が必要な場合は、地域の見守りや介護保険制度等により自宅等で暮らし続けることができる。
- 医療と介護が必要な場合は地域包括支援センター等へ相談し、必要なサービス提供により自宅等で暮らすことができる。
- 入院が必要な場合は、急性期から回復期、在宅に至る一連の医療が連続して受けられる。
- 自宅での生活が難しい場合は、特別養護老人ホーム、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等への入所等により地域での生活を継続できる。

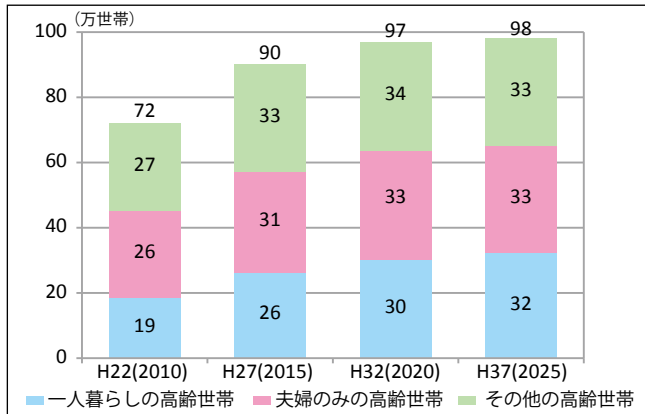
# 高齢者の現状と課題

## ★千葉県人口推移と将来推計



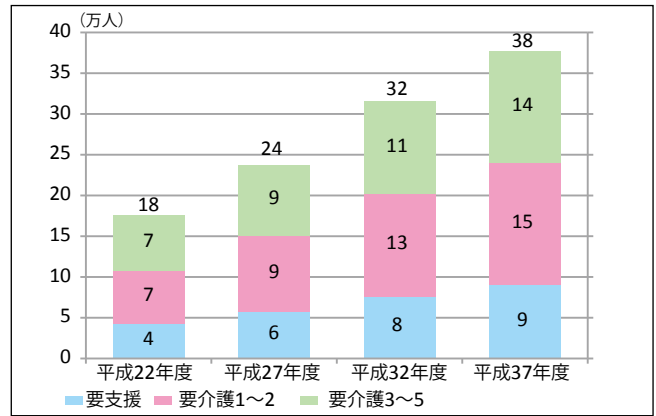
- 本県の人口は、今後減少が見込まれます。
- 一方、高齢者人口は増加を続け、特に75歳以上人口が急増します。
- 平成37年には、3.3人に一人が65歳以上の高齢者になり、75歳以上人口は100万人を超える見込みです。

## ★高齢世帯数の現状と将来推計



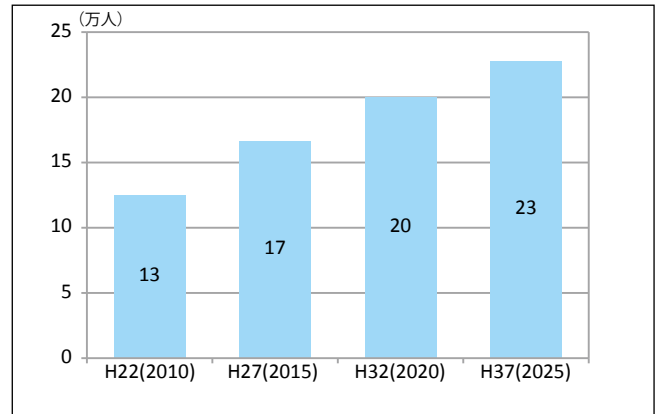
- 本県の65歳以上の高齢世帯数の内、特に一人暮らしや夫婦のみの世帯数が増加を続けます。
- 平成37年には4世帯に1世帯は高齢者の一人暮らし又は高齢夫婦のみの世帯となる見込みです。

## ★要介護等高齢者数の状況と将来推計



- 本県の要介護等高齢者数は、平成22年の約17.8万人から平成37年には約38万人まで増加すると見込まれます。
- 特に要介護4、5の重度者は、平成22年の約4万4千人から、平成37年には8万3千人を超える見込みです。

## ★認知症高齢者数の将来推計



- 本県の介護や支援が必要な認知症高齢者数は、高齢化の進行に伴い、急増していくものと見込まれます。
- 平成37年には23万人まで増加する見込みです。



### 平成37年(2025年)までの課題

- ① 人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会参加と健康づくりを支援することが求められています。
- ② 一人暮らし高齢者等の増加、医療介護ニーズの増大に対応していくために、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要です。

### 平成27～29年度の重点課題

#### 重点的に施策を展開し、準備が必要な分野

- ① 高齢者の社会参加を推進する環境づくり
- ② 地域包括ケアシステム推進体制づくりへの支援
- ③ 在宅医療の基盤整備と医療介護の連携への支援
- ④ 医療・福祉・介護人材の確保と定着対策



## 目標と具体的な取り組み

### 目標Ⅰー1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

【趣旨】高齢者が就労や地域社会の担い手等として意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を推進します

- ① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が担い手となって活躍できる地域づくりの推進
- ② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進
- ③ 生きがいづくり<sup>(※)</sup>の支援 ※地域活動や趣味、スポーツなど高齢者の方々が様々な活動に参加できるよう支援します

主な関連事業：【老人クラブ活動の活性化】  
【創業にかかる相談体制や起業支援促進及び就業機会の確保】  
【生涯大学の運営及び地域社会活動の実施】 等

### 目標Ⅰー2 健康寿命の延伸

【趣旨】生活習慣病対策や認知症の発症予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します

- ① 生活習慣病対策と認知症発症予防
- ② 高齢者の健康づくり
- ③ 介護予防<sup>(※)</sup>の推進 ※介護が必要になったり、介護が重度化しないよう介護予防の取組を推進します

主な関連事業：【生活習慣病予防支援人材の養成】【健康ちば21の推進】  
【介護予防に関する市町村支援】 等

### 目標Ⅱー1 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援

【趣旨】地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村を支援します

- ① 地域包括ケアに関する県民の啓発
- ② 地域包括支援センター<sup>(※)</sup>の機能強化促進 ※地域包括支援センターは地域包括ケアの推進の中心となる機関です
- ③ 地域の個性に応じた体制づくりを進める市町村への支援

主な関連事業：【地域包括ケア関連事業を活用した普及啓発】  
【地域包括支援センター職員等への研修】【地域ケア会議の充実】 等

### 目標Ⅱー2 在宅医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実

【趣旨】在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します

- ① 在宅医療の推進
- ② 医療・介護サービスの連携強化と多職種協働<sup>(※)</sup>の推進 ※医療や介護等の専門職の連携体制構築を図ります
- ③ 地域リハビリテーション<sup>(※)</sup>の充実 ※住み慣れた地域で暮らし続けられるようリハビリ専門職等が協力して支援します
- ④ 介護サービスの整備・充実
- ⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化
- ⑥ 新たな総合事業<sup>(※)</sup>への取組 ※NPOやボランティアなど多様な主体による要支援者への訪問介護、通所介護サービス 等
- ⑦ 生活支援サービス<sup>(※)</sup>の充実 ※地域における見守りや、支援が必要な高齢者への家事援助や買い物等の支援 等

主な関連事業：【かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及定着と訪問診療の充実】  
【在宅医療・介護連携サポート事業】【地域リハビリテーション支援体制の整備】  
【小規模多機能型居宅介護事業所等整備】  
【介護サービス事業者や高齢者福祉施設等の指導】  
【介護予防・日常生活支援総合事業移行支援事業】  
【生活支援コーディネーター養成】 等

### 目標Ⅱ-3 高齢期に向けた住まいの充実と安全・安心なまちづくりの促進

【趣旨】心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりとまちづくりを推進します

- ① 多様な住まい<sup>(※)</sup>のニーズへの対応 ※地域に住み続けられるよう心身の状況に合った住まいへの住み替え等
- ② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進
- ③ 施設サービス<sup>(※)</sup>基盤の整備促進 ※特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の整備 等
- ④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進

主な関連事業：【民間賃貸住宅への入居支援】  
【サービス付き高齢者向け住宅の供給促進及び情報提供】  
【広域型特別養護老人ホーム等の整備促進及び開設支援】  
【誰にもやさしいまちづくりの推進】 等

### 目標Ⅱ-4 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進

【趣旨】地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します

- ① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進
- ② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進
- ③ 安全・安心な生活環境<sup>(※)</sup>の確保 ※防災意識の向上、振り込め詐欺や消費者被害の防止 等
- ④ 高齢者の権利擁護<sup>(※)</sup>の推進 ※高齢者虐待や成年後見制度の周知、充実 等

主な関連事業：【ちばSSKプロジェクトの推進】【ボランティアの振興】  
【防災意識を高める広報啓発及び地域の防犯力アップの促進】  
【高齢者虐待防止対策の推進】 等

### 目標Ⅱ-5 認知症施策の推進

【趣旨】認知症の人と家族を支える地域支援体制の構築を促進します

- ① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進
- ② 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進
- ③ 認知症支援に携わる人材の養成
- ④ 本人と介護家族への支援
- ⑤ 若年性認知症対策の推進

主な関連事業：【認知症サポーターの養成】【認知症疾患医療センターの設置】  
【認知症サポート医の養成】【認知症相談コールセンターの運営】  
【若年性認知症対策の研修の実施】 等

### 目標Ⅱ-6 医療・福祉・介護人材の確保・定着対策

【趣旨】医療・福祉・介護人材の確保・定着対策を推進します

- ① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の養成
- ② 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援
- ③ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進
- ④ 事業者の経営努力・処遇改善の促進

主な関連事業：【医師、看護師、介護福祉士等の修学支援】  
【看護師、歯科衛生士等の再就職促進】【福祉人材確保・定着対策の促進】  
【民間老人福祉施設職員雇用の支援】 等

## 介護サービス提供量の見込み

○介護保険標準給付費の見込み（平成29年度）

|         |
|---------|
| 千葉県     |
| 4,020億円 |

○第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料（平成27年度～平成29年度の平均）

|        |        |
|--------|--------|
| 千葉県    | 全国     |
| 4,958円 | 5,514円 |

○主な施設の整備

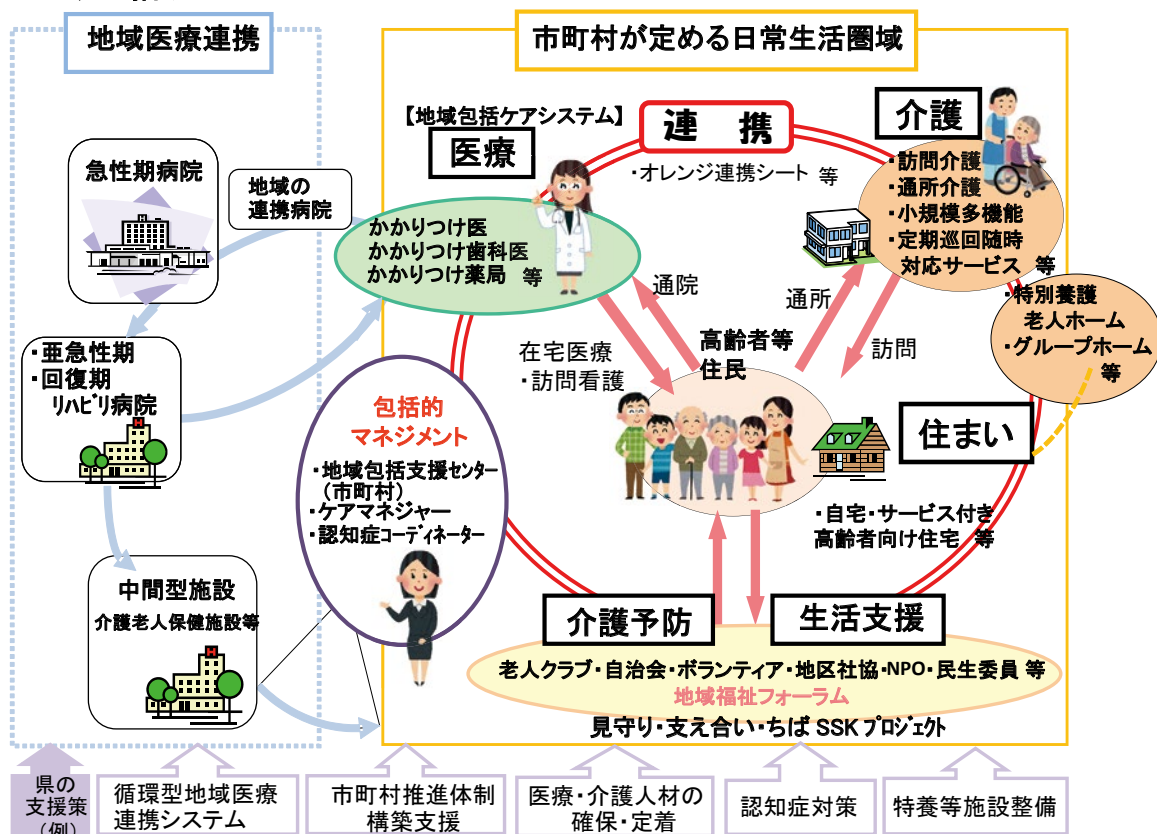
| 介護保険施設等の整備              | 平成26年度(A) | 平成29年度(B) | B/A  |
|-------------------------|-----------|-----------|------|
| 特別養護老人ホーム（広域型・地域密着型）（床） | 21,917    | 27,880    | 1.3倍 |
| 介護老人保健施設（床）             | 14,693    | 16,599    | 1.1倍 |

※サービス付き高齢者向け住宅は9,000戸（平成27年度）を目標としています。（千葉県高齢者居住安定確保計画）（※平成26年4月現在5,715戸）

## 地域包括ケアについて

- 地域包括ケアとは、市町村が定める日常生活圏域（中学校区等）において、高齢者が要介護等の状態になっても必要に応じ、在宅医療、訪問介護・看護、介護サービスや、見守り・配食等の様々な生活支援サービスの提供等により、住み慣れた居宅、地域で暮らし続けることを目指すものです。
- 「**地域包括支援センター**」は地域包括ケアの重要な役割を担う機関です。サービスのコーディネートを行い、地域における高齢者の生活を包括的に支える体制の構築を促進します。
- 地域包括ケアの推進のためには、高齢者をはじめ、世代を超えて県民の皆さん一人一人が、地域の社会活動等に参加するなど、地域全体で取り組んでいくことが大切です。

### 地域包括ケアのイメージ



## 地域包括支援センターについて

「地域包括支援センター」は、高齢者の皆さんが、住み慣れた居宅、地域で暮らし続けられるよう、様々な相談に応じています。

介護、福祉、医療に関することなど、どこに相談していいかわからない場合、まずはお住まいの市町村の地域包括支援センターにお気軽に御相談ください。

地域包括支援センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等がおり、各種相談に対し、互いに連携して総合的な支援を行います。

## 地域包括支援センター

### 総合相談・支援

高齢者の各種相談を受け付けます。

### 包括的・継続的マネジメント

地域のケアマネジャーの相談を受け付け、助言を行います。



### 権利擁護

成年後見制度の推進や、高齢者虐待への対応を行います。

### 介護予防の推進

介護予防や介護度の重度化防止のための取組を行います。

### 地域ケア会議

医療・介護の専門職や企業、民生委員、住民組織等と連携して、地域の課題解決について話し合う会議です。

### 介護予防支援事業

要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業で「該当」になった方へ、サービスを利用するための計画を作ります。

※お近くの地域包括支援センターは、お住まいの市町村にお問合わせください。

なお、千葉県内の地域包括支援センターの一覧は下記の千葉県ホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/kaigohoken/service/houkatsushien.html>



出典：地域包括ケア研究会報告書より

## 安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるために・・・

地域包括ケアシステムを構築するためには、「自助」「互助」「共助」「公助」をバランスよく組み合わせることが重要です。

千葉県では、高齢者保健福祉計画に基づき、医療や介護サービスの充実等、高齢者の方々が生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、今後とも引き続き各種施策を推進してまいります。

県民の皆様も、まずは身近で簡単にできることから始めてみませんか？

安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、オール千葉県で取り組んでいきましょう！

### あなたができること

- ・食生活に気をつけたり、運動を心がけるなど、自分の健康管理や介護予防を行う。
- ・仕事や、地域の人と関わりを持ったり、趣味の活動に参加するなど、家庭や地域の中で役割を持つ。 など

### 自助

### 地域の仲間やご近所同士でできること

- ・近所であいさつや声かけを行う。
- ・自治会やボランティアなど地域の活動に参加する。
- ・地域で交流できる活動や居場所を持つ。
- ・買い物やゴミだしなど手伝う。 など

### 互助

### 保険制度などでお互いを支えること

介護保険制度などの社会保険制度及びサービスなど

### 共助

### 国・県・市町村が行うこと

福祉サービス、生活保護 など

### 公助

## 相談窓口

|   |   |
|---|---|
| <p>★高齢者の介護、福祉、医療に関する相談<br/>(どこに相談していいかわからない場合) など<br/>※地域包括ケア全般について</p> | <p>○お住まいの市町村の地域を担当する「<b>地域包括支援センター</b>」<br/>※地域包括支援センター一覧は下記の千葉県ホームページでご覧いただけます。<br/><a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/kaigohoken/service/houkatsushien.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/kaigohoken/service/houkatsushien.html</a></p> <p style="text-align: right; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">お気軽に御相談ください</p>  |
| <p>★介護サービスを利用したい、施設に入りたい等の相談<br/>※介護保険や介護サービスに関すること</p>                 | <p>○お住まいの市町村窓口<br/>※市町村介護保険担当窓口一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。<br/><a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/kaigohoken/service/busho.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/kaigohoken/service/busho.html</a></p> <p>○お住まいの市町村の地域を担当する<b>地域包括支援センター</b></p>   |
| <p>★介護が必要な高齢者、家族を対象とした在宅介護の総合的な相談</p>                                   | <p>○在宅介護支援センター（県内 99 ヲ所）<br/><a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/soudan/zaitakukaigo.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/soudan/zaitakukaigo.html</a></p>  |
| <p>★健康や病気に関する相談、医療機関や医療内容の相談 等</p>                                      | <p>○千葉県医療安全相談センター<br/>TEL. 043-223-3636（平日の午前9時から午後5時）</p>  |
| <p>★医療機関の検索</p>   | <p>○ちば医療ナビ <a href="http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/">http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/</a></p>  |
| <p>★高齢者虐待について</p>   | <p>○お住まいの市町村又はお住まいの市町村の<b>地域包括支援センター</b></p>  |
| <p>★高齢者虐待のほか、施設での介護や、高齢者に関する心配事の相談</p>                                  | <p>○高齢者相談専用電話（千葉県）<br/>TEL. 043-221-3020（平日の午前9時から午後5時）</p>   |
| <p>★24時間365日体制の福祉の総合相談</p>  | <p>○中核地域生活支援センター（県内 13 ヲ所）<br/><a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/chuukaku/kaisetsu.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/chuukaku/kaisetsu.html</a></p>  |
| <p>★認知症の方やその家族の悩みについての相談</p>  | <p>○ちば認知症相談コールセンター<br/>TEL.043-238-7731（月、火、木、土曜日の午前10時から午後4時）<br/><a href="http://www.chiba-alzcc.com//index.html">http://www.chiba-alzcc.com//index.html</a></p>  |
| <p>★認知症に関する専門医療相談、医療情報提供</p>  | <p>○認知症疾患医療センター（県内8 ヲ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦さつき台病院 TEL:0438-63-1119（月-土 8:30~17:30）</li> <li>・浅井病院 TEL:0475-58-1411（月-金 10:00~16:00）</li> <li>・旭神経内科リハビリテーション病院 TEL:047-330-6515（月-土 9:00~17:00）</li> <li>・東邦大学医療センター佐倉病院 TEL:043-462-8811（月-金 9:00~12:00）</li> <li>・東条メヂカルセラ <sup>®</sup> 外 TEL:04-7093-6046（月-金 9:00~16:00）</li> <li>・八千代病院 TEL:047-488-1511（月-金 9:00~16:00）</li> <li>・千葉病院 TEL:047-496-2255（月-水、金~土 9:00~16:30）</li> <li>・千葉大学医学部附属病院 TEL:043-226-2736（月-金 9:00~12:00）</li> </ul> |
| <p>★消費生活に関する相談</p>  | <p>○千葉県消費者センター TEL 047-434-0999<br/>（平日の午前9時から午後4時30分、土曜は午前9時から午後4時まで）<br/><a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/chiba.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/chiba.html</a></p>  |
| <p>★介護保険の住宅改修について</p>   | <p>○市町村の消費生活相談窓口<br/><a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/shichou.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/shichou.html</a></p>  |
| <p>★住宅リフォームなど住まいに関するトラブルについての相談</p>                                     | <p>○お住まいの市町村介護保険窓口</p>  |
| <p>★住宅改修に関する一般的な相談など</p>  | <p>○住まいのダイヤル（(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター）<br/>TEL. 0570-016-100（月—金曜日の午前10時から午後5時）<br/><a href="https://www.chord.or.jp/">https://www.chord.or.jp/</a></p>   |
| <p>★住宅改修に関する一般的な相談など</p>  | <p>○千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センター相談室<br/>TEL：04-7165-2886（木、金の午前10時から午後4時）</p>   |

※千葉県健康福祉部高齢者福祉課ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/index.html>

発行：千葉県健康福祉部高齢者福祉課（043-223-2342）